

序

—日本鍼灸の新たな形は?—

社会鍼灸学研究会代表
形井秀一

2020年1月には、日本においても COVID-19 の感染流行が始まり、4月には世界的な流行となった。そのパンデミックな流行拡大はその後にも継続し、12月現在でも、止まる様子は見えてこない。ワクチン接種が一部の国で始まったのが唯一の光明であろうか。

この状況下、日本の鍼灸施術所は、「医療施設」の一つとして日本の健康を支えてはいるが、「未曾有」という形容が間違いなく当てはまるであろう現況をどのように切り抜けて行けるか、各団体や組織の長、あるいは、各々のグループの方向性を決める責任者集団は、何を決定し、組織を構成する個々の鍼灸師にどのような指示を出しているか問われよう。

政府や厚生省の判断、都道府県知事が出す措置に従って、やるべき内容は各団体の構成員に伝えられているであろうが、日本鍼灸界の方向性の舵取りを担う人々に、確たる目標や具体的な行動指針を示して欲しいと誰もが思っているであろう。

だがその一方、それら指導的立場の責任者集団と同時に、鍼灸師個々にも、対処の力量や努力が問われている。その公的なガバナンスとパブリックガバナンスの関係は、公と個の協同の関係が如何あるべきかという問題を常に孕んでいる。そして、その問題の本質を考えると、2018年の第13回社会鍼灸学研究会で取り上げたテーマ「日本鍼灸のガバナンスを考える」という視点そのものがここで再度問われていると言えよう。

つまり、鍼灸界は公と個の関係性の問題以前に、公的ガバナンスとパブリックガバナンスのどちらもが充分構築されておらず、そのため、その関係性の問題も成熟しておらず、これまで多くの努力があったにせよ、ガバナンス問題その物を深めるにも至っていない現状にあると言わざるを得ず、図らずも、そのような日本鍼灸界の現状の問題が COVID-19 の流行の下で、鮮明に自覚されたということである。

そして、それは、第14回社会鍼灸学研究会で検討したテーマ「新たな日本鍼灸の形」を考える際にも、強く意識せざるを得ないことであった。社会鍼灸学の視点から日本鍼灸の新たな形を考えようとすれば、現在とこれからの日本社会が、鍼灸に対してどのような位置づけをしていて、これからの鍼灸に何を期待するかという問いに、回答が求められる。鍼灸の有効性やメカニズム、技術的な特徴などは確かに重要な検討課題であるが、それにも増して、現在の日本社会の抱える健康の状況やそこに潜む問題とその問題解決のために、鍼灸がどのように期待され、日本において、どのような役割を果たす立場が提供されるかといった問いが社会鍼灸学の視点である。

例えば、コメディカルの業種が、医療やその関連分野とどのように連携していくのかは、社会あるいは健康分野における既存の枠組みを越えた新たな連携という意味で、今後の課題の一つである。つまり、鍼灸界が、医学を始め、看護学、助産学、薬学、理学療法学、作業療法学、あるいは、柔道整復学などと、学術的な内容を交流し、新たな学問体系を構築できるか、また、臨床的には、一人の患者に対して、どのように共働し、どのようにケアすることができるか、具体的な内容を実践的に積み重ねて、実践体系を構築するなど、新たな日本鍼灸の形は、健康分野で様々な姿が考えられるし、それが求められてもいよう。